

# 前橋市中心市街地活性化基本計画のフォローアップ報告書について

R4. 2. 15

にぎわい商業課

## 1 概略・中心市街地活性化基本計画を取り巻く状況

### (1) 概略

平成12年3月に最初の中心市街地活性化基本計画を策定して以来、改訂を重ね、策定してきた。現行計画は平成29年3月に策定し、計画期間は令和4年3月までの5年間である。現行計画の計画期間の終了をもって、当該計画の策定は終了とする。

中心市街地活性化基本計画に位置付けられた事業の実施状況などを検証すべく、フォローアップ報告書を作成し、官民共創のまちづくりを計画段階から実装段階につなげていく。

### (2) 中心市街地活性化基本計画を取り巻く状況

#### ア 行政主導のまちづくりから民間主体のまちづくりへの変革

平成30年及び平成31年に都市再生整備計画、立地適正化計画など「コンパクトシティプラスネットワーク」のまちづくりを目指して新たな計画を策定し、令和元年には官民共同でまちづくりを進める上での統一的な指針である「前橋市アーバンデザイン」を策定した。また、まちづくりの中心的な役割を担い、事業の推進役として、「前橋市まちづくり公社」及び「前橋デザインコミッション」を都市再生推進法人に認定し、民間活力を最大限に活かした民間主体のまちづくりを進める体制が整ってきた。

#### イ 公共交通網の整備の促進

平成30年3月に策定した前橋市地域公共交通網形成計画及び令和2年11月に同計画を一部修正して策定した前橋市地域公共交通計画により、持続可能な公共交通ネットワークの整備に向け、路線バスのパターンダイヤ化や運賃の定額制、自動運転バス及び前橋版Maasなど、関係団体の協力により実装化に向けてまちづくりとともに、一体となり動きだしている。

## 2 フォローアップ報告書

別添（案）のとおり。

### 3 今後のまちづくり

今後のまちづくりについては、「前橋市アーバンデザイン」を具現化する取組みを進める「前橋デザインコミッション」とイベント支援や公共空間の活用促進などまちづくり事業を進める「前橋市まちづくり公社」が地元商店街をはじめとした市民・民間事業者・各種団体と連携しながら民間主体のまちづくりを引き続き進めていく。また、産業経済部と都市計画部を中心に関係部課とともに、民間事業者と相互連携を図りながら、継続的に支援を行い、民間活力を最大限に活かした「官民共創のまちづくり」を進めていく。

### 4 「まちづくりタウンミーティング」の実施

官民共創のまちづくりを進める上でのまちづくりの「キープレイヤー」に出席いただき、変貌していく新しいまちなかへの期待について、タウンミーティングを実施する。

別添のチラシのとおり。